課題名:農村女性企業の安定経営

岩国農林水産事務所農業部 担当者氏名: 増冨 和恵

## <活動事例の要旨>

法人化して間もない企業組合 K(岩国市南河内地域)の経営が安定し、さらなる経営発展に向けた企業活動が行えるよう支援した。農村女性企業として、目指す方向や経営目標を明確にするととともに、経営の進捗管理や分析を実施し、加工機材や運営体制づくり等の経営基盤を整えた。

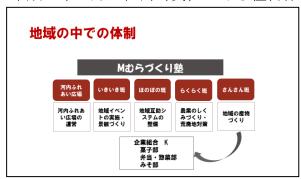
# 1 普及活動の課題・目標

## (1)対象の概要

南河内地域では、「M むらづくり塾」が朝市活動を行っていたが、その中の女性有志が平成14年にみそ製造を開始した。これとは別に平成26年に任意組織として、菓子製造を開始した。当初は菓子製造を行っていたが、平成29年7月に社会的責任のある経営体

として、地域で働く場を作ること等を目的 に農家女性を中心に23人で法人化した。

平成30年度に「やまぐち元気生活圏活力 創出事業補助金」を活用して JA の空き倉庫 を改修し、弁当・惣菜事業、みそ製造業の 施設を新たに設置した。これを機に別組織 であった M むらづくり塾味噌加工部が企業 組合 K にみそ部として加わった。



## (2)課題と目標

## ア 課題

(平成30年度) 弁当・惣菜部門創設に向けた経営収支計画作成や運営体制づくり (平成31年度~令和2年度) 各部門の経営安定に向けた運営体制、経営管理体制 づくり

## イ 目標

売上額の向上(目標1500万円)、経営管理のできる体制の確立

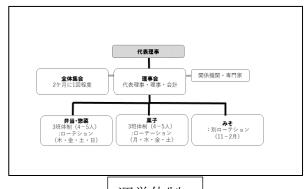
#### 2 普及活動の内容

## (1) 新規部門(弁当・惣菜部門)の取組

## ア 新規部門の事業計画と運営体制づくり

新規部門として開始する弁当惣菜部門 の施設設置にあわせて経営計画を検討し た。施設設置に関する補助金を活用す るに あたり、事業規模、借入金、返済計 画など を検討し、JA や市、県との調整を 行った。

弁当惣菜部の体制や稼働日数も検討 し、班体制で菓子部と弁当惣菜部を回す



運営体制

体制となった。また、みそ部はこれまでのメンバーで別ローテーションを組む体制と した。

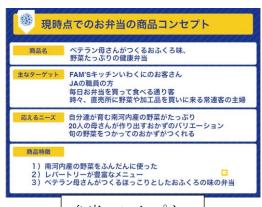
# イ 弁当コンセプトづくり

弁当のコンセプトについて、地元の野菜を使うことは決まっていたが、その他の素材は、岩国産であるかどうか、調味料は何を使うか等、考えがまとまらなかった。また、原価を下げないと利益を得ることができない等の意見もあり、組合員の思いがまとまるまでに時間がかかった。そこで、河内グランマとしての弁当のイメージをつかむために、先進事例調査を実施し、食材や資材類、製造原価等の情報を収集して、自分達の製造する弁当のコンセプトを模索した。

また、弁当の試作を誘導し、ターゲットや使う食材、量を検討しつつ、原価計算や 労働時間等の調査を行い、試食アンケートで評価を行った。弁当製造開始半年が経過 した頃、KJ 法でのワークショップを実施し、実際に製造した組合員の思いを出し合 うことで、販売できる弁当のコンセプトが固まった。これを機に献立作成や材料調達 の迷いなくスムーズにいくようになった。



ワークショップの様子



弁当コンセプト

## ウ 弁当惣菜部門の目標設定と製造体制づくりの検討

施設稼働直後は、不慣れで弁当製造に時間がかかり、製造に携わる人員が多かったため、製造量に見合った人員配置での製造体制を促した。しかし、グループ員の稼働日数を平等に回すという班体制でのローテーションが組まれた。人員に見合うほどの注文や販路もなく、人件費が多くかかるという状況となった。そこで、労働力に見合った弁当製造の必要性について理解してもらうために、損益分岐点と一日の弁当製造量、必要売上量を提示した。また、一日の弁当製造量が多くなった場合の体制について先進事例調査を行い、製造体制の検討を行った。

このような検討から、人員に見合った売上目標や必要製造個数、前日の準備等がスムーズにできるようになった。

## エ 宅配弁当の取組

施設設置の際に、地域貢献を考え、高齢者への宅配弁当の仕組みを検討した。弁当製造を始めたことを地域の中で知られていないという状況であったので、チラシを作成し各戸配布を行った。また、製造施設に看板を設置したり、注文が受付けられるように電話を設置する等環境整備も進めた。この結果、敬老会の弁当や田植えや稲刈り時期などに注文が入るようになり徐々に地域に浸透している。

## オ 地産地消弁当で認知度向上

一方で、直売所での弁当が売れないと製造量を増やせないこともあり、企業組合Kの弁当の認知度を高めるために、平成31年度は、JAはなっこり一部会とのコラボで

「はなっこリー弁当」の試作販売を誘導し、実施した。

令和2年度は、地域の特産品である岸根ぐりや岩国れんこんなどを活用し、「旬な弁当」シリーズとして販売した。その際、原価計算をして弁当に見合う価格設定を検討した。「地産地消弁当を製造する企業組合 K」という認知度が上がり、通常販売する弁当の販売量も増加した。





旬な弁当「岸根ぐり弁当」 と告知のチラシ

# (2) 菓子部門の焼き菓子の充実と商品見直しの取組ア 焼き菓子商品の充実と贈答用商品づくり

グループ創設当時の平成26年に菓子部門を設置し、菓子加工の基本技術を高める研修を重ね、試行・改善を続けた結果、米粉焼き菓子のシフォンケーキが看板商品となった。検討を進める中で、地域からの注文が増えれば、利益を上げることができると、贈答用商品づくりを進めることとした。

しかし、日持ちする商品のバラエティーが少なかったため、セット商品づくりに向け、新商品開発研修を企画し、実施した。贈答用の箱や



贈答用の米粉焼き菓子セット

新たな 菓子用のラベルなどを作成し、数年がかりでセット商品を作成した。令和2年度は、 JA 直売所の贈答用商品にエントリーし、PR することができた。

## イ 菓子商品の現状把握

平成30年に JA 直売所が開設され、主な販売となり商品も順調に伸びてきたが、開設2年目になると商品によっては、伸び悩む商品も出てきた。そこで、改善や対策を検討するために、毎月、商品ごとの売上量や残数等を調べるともに、直売所との意見交換を実施し、今後も売上を伸ばせる商品の可能性や新商品開発について検討を行った。また、売れ筋商品の製造に力が注げるように加工機材の導入についても検討し、徐々に導入を進めた。

## ウ 菓子商品の見直し

米粉焼き菓子の商品が徐々に商品アイテムも増えてきたが、商品のパッケージもバラバラで統一感がなく、組合員から見直ししたらどうかとの声があがった。そこで、商品の形態を見直すことと、主な販売先である JA 直売所で販売を伸ばすことを意識してや研修会を企画した。その際、講師からの提案で売り場も併せて見直すこととし、菓子部門について全体的に商品や売り場を見直す機会とした。

シール	包装	見え方	セールスポイント	製品
応じて大小があった方が よい ・焼菓子には金のシールが よい	る ・パターケーキのパッケー ジのリニューアル (2) ・パターケーキのパックが きつそう ・売れ筋のシフォン 13cm	くる。中身が見えない ・いずれの商品も価格裏に 商品が見えるようにすっ りきり見せたい		
	の変更(センス良く) ・シフォンケーキのパッケ ージや袋の大きさを変え る ・シフォンケーキの大きさ を変える			

グランマコーナー	かご	棚	シール	プライスカード
・どこからどこまでがグランマ のスペース?	<ul><li>・他店と違う色のかごを入れる。例えば、全部白に</li></ul>		<ul><li>・シールの高さが高いので、 低くしたらいいと思う。</li></ul>	<ul><li>・かわいいプライスカート の値段が隠れている。</li></ul>
板のところに帯のようなもの		さみしい。	・せっかくのシールの位置	
	<ul><li>売り場におしゃれなカゴ</li></ul>			よい。
がすぐわかるようにする。	を置く。	ない。	前に入れてある。	
	<ul><li>お菓子を入れるかごがあ</li></ul>		311-3111-100-00	
ば、グランマのマークを大き		ているので、前方にギフ		
く張りたい。	・かごのシールがやぶれて			
売り場で、グランマの場所が	いる。お客様は、意外と	・1 度確認してシフォンケ		
分かりにくい。	細かいところを見ている	ーキ(ホール)を1番上の		
ミニのぼりで店内にもアピー	気がします。	棚に置いてみる。		
ルしたい。	<ul><li>かごを斜めにして商品を</li></ul>			
- 季節ごとに売り場をリニュー	見えやすいように。			
アルできたらよい。	<ul><li>商品を並べるところが平</li></ul>			
POPを充実させる。(こだわり	なので、段があればいい			
を書く。)	と思う。			
商品の説明をする POP が必要	・かごの下に台を置いて斜			
・売り場にグランマの全員写真	めになるようにする。そ			
をのせ、一間でどういう人達	れぞれに。			
がどんな思いでお菓子を作				
っているか伝える。				

アイデア出し(製品・パッケージ)

アイデア出し(売場・売り方)

## (3)経営力向上に向けた取組

は、複式簿記で別に整理した。

# ア 経営管理体制づくり

前身の起業グループ活動の時に、企業理念や活動の方向を検討するリーダー養成講座へ現理事であるメンバー数人が受講した。講座では、経営理念や目指す経営等を検討し、経営目標を立てて毎月経営状況を確認する必要性等を理解して、進捗管理を始めていた。

その後、企業組合になり、部門管理が必要になった際に、毎月の理事会で各部門や全体の経営状況の進行管理を行うこととした。部門別の収支等は、部門の会計がまとめ、全体の収支、原価率、労働時間等を確認した。様式は、講座で提示されたものを使いやすいよう改善して活用した。税務申告用に

主な販売先である JA 直売所の商品別売上も整理するよう促し、毎月の売上や残数等を確認していくことで、伸ばす品目や改善する商品の目安を立てることができるようになった。

# イ 経営実績を活かした売上目標や賃金向上の検討

毎月の進捗管理をしながら、半期に1回、中小 企業診断士を講師に招いて、「経営に関するわか らない事項をわかるようにする」をモットーに研

修会を実施した。また、経営実績を活かした目標と計画 づくりが徐々にできるようになった。



経営検討会の様子

また、若い世代につないでいくためにも早くに賃金向上を実現していく必要があり、利益向上を意識して毎月の進捗管理を行った。必要賃金の試算から、目指す売上目標を計算したり、その売上目標から1日の製造必要量を割り出し、必要稼働日数等の検討を行った。

## 3 普及活動の成果

## (1) 新規部門(弁当・惣菜)の事業開始

・新規部門の弁当・惣菜施設の整備計画を作成する中で、事業規模等を決定するため に先進事例を参考にしながら、収支計画や借入金の額、返済計画等を提示し、一緒 に検討しながら、施設の設置と事業の開始をすることができた。

# (2) 弁当コンセプトと企業理念の再確認

・企業組合Kの弁当のコンセプトを決定するために時間がかかったが、今では、JA 直売所のフェアにあわせた地域の特産品を活かした弁当にも取り組み、地産地消弁 当を製造する企業として認知度が上がった。あわせて菓子部門の際に立てた企業理 念を拡充し、弁当惣菜部、みそ部の全体をあわせて、企業組合Kの企業理念を再確 認した。

# (3) 菓子部門のパッケージや売り場改善

- ・看板商品の米粉のシフォンケーキを中心に日持ちする商品づくりを順次取り組んできて、注文販売への取組や主となる販売場所の商品売上に向けて分析し、商品パッケージの改善、贈答用商品ができた他、主となる販売先の売り場改善等が進んだ。
- ・また、売れ筋商品に力を注げるよう順次、加工機材の導入を行い、製造体制が整った。

# (4) 経営管理体制の確立

- ・経営管理を役割分担して実施できる体制が整い、毎月の経営検討や経営分析に基づ き経営計画が立てられるようになった。
- ・売上額や賃金の目標額をかかげ、経費や労働時間の削減を実施し、賃金向上を徐々に進めた結果、概ねの目標額に到達し、自信につながった。さらに次の目標に向け、若い世代の働く場をつくりたいという機運が進んだ。

## (5)企業活動を実践する基盤の確立

・加工機材や運営体制の検討により、安定し継続して働ける環境が整った。

## 4 今後の普及活動に向けて

# (1) 運営体制の強化

・売上額や賃金向上に向けた取組をさらに進め、新たな人材が入りやすい働きやすい 受入体制やシフトづくりを検討し、企業活動の世代交代、継続した取組となるよう 進める。

#### (2)地域との連携

・むらづくり塾の朝市と連携して農産物等を集めるしくみを進めるとともに社協との 連携での高齢者の弁当づくり事業を進めるなど地域への貢献活動を促進する。

## (3)農村女性企業モデルとしての役割発揮と波及効果

・岩国地域では、JA 直売所の開設で、売上が向上しているグループが増加しており、 後進に対しての助言等するなどの役割発揮を支援し、次に続く農村女性企業の育成 に向けた取組につなげていく必要がある。

課題名:アシストスーツを活用した農作業労働改善について

岩国農林水産事務所農業部 担当者氏名:杉 富士子

## <活動事例の要旨>

若い女性農業者は男性よりも身体的能力が低く、家事や育児等の負担による影響を受けやすいため、農作業労働の負担軽減が大きな課題の一つである。

そこで、若い女性農業者を対象にしたセミナーの一環として、農業生産の現場でも活用され始めているアシストスーツの紹介を行い、その効果の検証に取り組むこととした。

# 1 普及活動の課題・目標

岩国管内では、平成28年度から関係機関と連携して若い女性農業者がつながる・ 学ぶ場づくり等に取り組んでいる。令和元年度に農業や暮らしに関する実態や意向を 把握するために行った調査結果の中には、生産活動に力仕事が多いことや、重労働に よる体の負担等を感じる意見が多かった。

特に、女性は男性と比べて身体能力が低く、更に家事や育児等の負担による影響を受けやすいため労働負担の軽減が求められる。一方、製造業や介護事業等の重労働をサポートするアシストスーツが各社から発売されており、農業生産の現場でも活用され始めている。

そこで、農作業労働の負担軽減対策の一環として、アシストスーツを活用した農作業労働の状況を調査することとした。

## 2 普及活動の内容

#### (1)対象者の意向把握(6月)

若い女性を対象としたセミナーで、2回目以降のテーマを提案し、アンケートで意 見集約を行った。提案した7つのテーマの中で農作業労働に係るテーマを希望する者 が、10名中4名と比較的多かった。また、腰痛で通院している参加者もおり、若い 世代でも体への負担を感じる者や将来的な不安を感じる者がいることがわかった。

表1 第1回ステキな農業女子セミナー参加者アンケート結果



- 3回目のセミナーで、農作業や家事労働後の
- 身体の調子を整えるための運動と労働負担の改善につなげるアシストスーツの紹介を 行うこととした。

アシストスーツは、様々なタイプが出ているため次の点を考慮して選定した。

- ○腰痛対策につながるか (農作業では重量物や中腰姿勢が多いため)
- ○手に入りやすい価格帯か(性能が良くても高額な商品は購入しにくい)
- ○商品の説明や質疑応答、デモ機の貸与が可能か

そこで、農業関連の情報誌や農林水産省の公式動画等で得た情報から「マッス ルスーツ Every (株式会社 I)」のメーカー担当者に、このアシストスーツの特徴 等を問い合わせた。

- ○中腰姿勢の作業補助に特化したアシストスーツ
- ○空気圧を動力源としており価格は約15万円、代理店でレンタルが可能。
- ○セミナーでのデモ機の貸与や、メーカー担当者からのオンラインでの説明が可能。

セミナーでは、このスーツの特徴についてメーカー担当者から説明を受けると ともに、水が入ったペットボトルを中腰姿勢で移動させるデモ体験を行った。

写真1 アシストスーツでのデモ作業



## 表 2 参加者の感想

空気だけでサポートされているのが不 思議。

・疲労回復運動を習ってみたい

・疲労回復運動に関心がある

・同じ体勢での作業が多いの で、身体が故障しないか気にな

・年々、年を感じる。動けなく なってしまってからでは困る

(30代)

(30代)

る (30代)

(40代)

- ・後ろに引っ張られている様で安定感を
- ・イチゴや苗物の中腰姿勢の作業は姿勢 が安定しそう。
- ・電動でなく洗える素材なので雨天や土 での心配が少ないように思う。
- 下までかがむ姿勢の作業は向かない。

# (3) アシストスーツ試験導入の確認(1月)

セミナーに参加したイチゴ農家のYさんがレンタルで試験導入することを希望した ため、実際の効果の確認を行った。

- ○対象農家: 2名(男性 40代・163 センチ、女性 30代・161 センチ)
- ○試験導入期間:12月27日から1月6日まで
- ○試験機: I 社製アシストスーツ
- ○栽培形態:イチゴ、地床栽培(内成り方式)、畝の高さ約30センチ、70mハウス
- ○使用した作業内容:イチゴの収穫

## ○使用した感想

- ・通常、朝3時から6時間の収穫は、 $1人2\sim3$ 時間で限界が来るため交互に行っている。疲れ始めたら片方の手を太ももあたりにおいて、もう片方で収穫していた。作業後は、疲れのため次の仕事に取り掛かる前に休憩が必要であり、次の日にも、その疲れが残っていた。
- ・試着して1時間で効果を実感した。一人で6時間収穫作業をしても疲労感が半減している。
- ・宙づりで吊るされている感覚で腰からお尻が安定している。
- ・「中腰姿勢をキープしたままする作業」に向いている。特に、内成りのため同じ場所で採ることが多いため、その効果が上がっている。また、奥のイチゴも安定して 手を伸ばせるのでとりやすい。
- ・既に、購入手続きを行った。セミナーで知って、レンタルで試せるステップがあったので購入できた。
- ・使用しない時期は、知り合いの農家に貸してあげようと思っている。 写真2,3 アシストスーツでのイチゴ収穫作業





- ○アシストスーツを導入したポイントについて
  - 試せるか否か(レンタルが可能か)
  - ・主な作業に合うか(中腰姿勢を保持したままの作業に向いている)
  - ・使用期間(収穫だけでも半年続くため購入する価値がある)

## 3 普及活動の成果

アシストスーツを導入した農家が使用効果を実感でき、農作業労働負担軽減の課題 解決につながった。このアシストスーツの効果を生産者自身が実証でき、導入するポイントがわかった。

## 4 今後の普及活動に向けて

ステキな農業女子セミナー参加者と情報を共有するために情報提供を行う。

このスーツによる他の作物での効果を確認できていないことや、様々な作業姿勢に対応しているものではない。そのため、他の作物での試験や労働軽減のための様々なスーツやアイテム、そして知恵や技等の情報を収集し、状況に応じた対応策を講じられるようにしたい。

課題名:基盤整備を契機とした集落営農法人の設立

柳井農林水産事務所農業部担当者氏名:西村達也、林由希子

## <活動事例の要旨>

基盤整備が進行中の地区で、新たな集落営農法人の設立に取り組んだ。遅れていた検討を円滑に進めて、令和3年2月に法人設立総会を開催した。

## 1 普及活動の課題・目標

南すおう地域では、国営緊急農地再編整備事業などによる基盤整備が進行しており、 新たな集落営農法人の設立、個人経営の法人化、既存法人の経営発展を推進している。 このうち、伊陸中央第2団地(柳井市伊陸)は、令和2年度から整地工が始まり令和 3年度から営農が始まることから、新たな集落営農法人の設立に取り組んだ。

## 2 普及活動の内容

- (1) 地元検討の実施(次ページの表を参照)
  - ・以下の4つのイベントに向けて検討を進めた。
    - ①夏から秋にかけて、地元への中間報告・アンケートを行う
    - ②年内に、地元全体説明会を開催する
    - ③年度末に、設立総会を開催する
    - ④R3.2頃から 営農を開始する
  - ・以下の4つの議題・内容で検討を進めた。
    - ①前回の検討会の内容を確認する。
    - ②設立までのスケジュールを提示する。
    - ③必要な事務を早めに提示する。また作成書類・記入例・先行事例等を提示し 具体的なイメージを持ってもらう。
    - ④法人の本業である栽培管理について、毎回議論する。
  - ・やまぐち農業経営支援センターなどの外部機関から助言を得ながら検討を進めた。

## 3 普及活動の成果

新型コロナウイルスの拡大により3月~5月に検討会を開催できなかったが、円滑に検討を進めることができ、令和3年2月14日に法人設立総会、改善組合設立総会が開催された。今後は、基盤整備後の担い手として、経営発展が期待される。



## 4 今後の普及活動に向けて

法人設立の検討を円滑に進めるためには、2に記載した4つのイベントに向けた検討や4つ議題・内容での検討が効果的である。また、外部機関からの助言を得ることで、トラブルを未然に防ぐことができる。

(地元検討の実施状況 R1.11~R3.2まで)



	議題・内容						
	前回の	設立ま					
	内容確	でのスケ	主要テーマ	収支	水稲の栽培管理		
	認	ジュール					
準備委員会		0	・検討メンバー				
①R1.11/8			・営農計画作成手順				
準備委員会			・営農形態 (作業方法)	・試算の根拠数			
212/20			・メンバー保有農機	値			
準備委員会			・営農形態 (作業方法)	・試算案			
③R2. 1/17							
準備委員会			・栽培品目の見直し	・機械借上げ代	t		
<b>4</b> 2/21			・作業者確保、	・試算案 <	営農計画を一旦完成		
準備委員会	0		・法人ルール、模範定款	・月別資金繰り	・R2生育状況		
<b>⑤</b> 6/25			・中間報告・アンケート		・機械作業の能率		
準備委員会	0	0	・法人ルール		・R2生育状況		
67/17					・収量構成要素		
準備委員会	0	0	・中間報告・アンケート	・試算の確認	・R2生育状況		
78/20			・法人ルール		・収量構成要素		
◎9/23 外	部機関(農	農業会議)	に相談 (定款について)		<del>,</del>		
準備委員会	0	0	・中間報告・アンケート(集積、作業協力)	・試算の確認	・R2の各人の作柄		
89/25			・法人ルール   法人ルールを一旦完成		・機械作業の能率		
<b>●</b> 10/1~	途中経過	のお知ら	せ文書配布、アンケート実施				
◎10/16 夕	ト部機関(	農業経営	支援センター)の経営戦略会議で相談(設立全船	せについて)	<del>,</del>		
準備委員会	0	0	・アンケート結果(集積、作業協力)	・試算の確認	・R2生育状況		
910/22			・法人ルール、全体説明会		・R2の収量構成要素		
準備委員会	0	0	・アンケート結果(追加分)	・試算見直し	・R2作況		
1011/6			・法人ルール、全体説明会(日時)	(水稲を黒字化)	・粒厚分布		
準備委員会	0	0	・法人ルール、全体説明会(開催案内)	・試算修正	・R3目標収量		
111/12							
準備委員会	0	0	・法人ルール、全体説明会(次第、分担)	・試算修正	・単収と穂数		
1211/19			法人ルールを見直し	営農計画を見	直し		
●12/6 全	体説明会		3322				
発起人会	0	0	・加入案内、同意書、総会資料	・試算修正	・茎数確保		
<u> </u>					・ウンカ対策		
発起人会	0	0	・加入案内、同意書		・R3の品種、作型		
②R3. 1/8			・総会開催案内、総会資料、設立後の手続き		・肥料・農薬の注文		
発起人会	0	0	・加入申込の状況	・試算修正	・他法人の作業計画表		
31/29			・総会開催案内、総会資料、シナリオ、登記	営農計画を見し	・R3除草剤		
発起人会	0	0	・総会の運営(シナリオ、分担)	直し	・R3除草剤散布方法		
<b>4</b> 2/5			・登記、届出などの諸手続き				
●2/14 設:	立総会						
●営農開始							

課題名: 4Hクラブにおける技術経営実証試験(「せとか」の退色抑制試験)によるクラブ員の資質向上とクラブの活性化

柳井農林水産事務所農業部 担当者氏名:淺谷由佳、明田郁夫、林由希子、兼常康彦

## <活動事例の要旨>

クラブ員の資質向上とクラブの活性化をねらいとして、クラブ員の技術経営実証試験の『柑橘「せとか」の退色抑制試験』の実施を支援した。その結果、桃色のテトロン製果実袋とタイベックで退色抑制効果が認められた。そして、この取り組みの中でクラブ員相互の理解が深まり、クラブ員協力のもとに試験が実施された。継続したこれらの取組によって、他のクラブ員も技術経営実証試験に積極的に取り組むようになり、4Hクラブ活動の活性化につながりつつある。

## 1 普及活動の課題・目標

すおう4Hクラブは柳井農林水産事務所管内の1市4町の若手農業従事者・農業関係者15名が所属しており、近年の主な活動は定期定例会および年1回のクラブの活動誌の発行とクラブ員の経営訪問が行われるのみで、活発な活動とは言い難くクラブ員の資質向上や相互の研鑽には至っていなかった。

一方、クラブ員の柑橘農家のA氏は収益向上を図るため、ウンシュウミカンからより単価の高い中晩柑や施設栽培の導入を進めていた。この中で、施設栽培の「せとか」では年明けの日照により陽光面の果皮が濃橙色から淡い橙色へ退色する外観品質の低下が認められ、この課題解決が求められていた。そこで、A氏に対して4Hクラブでの技術経営実証による「せとか」の退色抑制試験をH30年度に提案し、4Hクラブでの活動の一環として取り組むことで、A氏の資質向上に加えて4Hクラブ活動の活性化をねらいとして普及指導活動を行った。本年度は、新たな遮光塗布剤・被覆資材の遮光効果を検証するとともに退色抑制効果の認められたテトロン製果実袋などのコスト評価、更なる4Hクラブ活動の活性化に取り組む。

## 2 普及活動の内容

- (1) 活動期間 令和2年度
- (2) 活動対象 すおう 4 H クラブおよびクラブ員の柑橘農家 A 氏
- (3) 活動内容

「せとか」の退色防止試験について、H30~R1年度の2か年の試験結果を踏まえた 試験計画をA氏と事前協議した。これまでであれば、4Hクラブの定例会でクラブ員 に説明してクラブ員全員での検討を促していたが、コロナ過のため定例会の開催を 自粛していた。このため、会長と協議して、クラブ員の説明や意見交換をメールで 実施することとした。農業部ではA氏の試験計画(案)の作成支援と、クラブ員へ の連絡・調整などを行った。

試験は以下の2つの試験を実施した。試験①は、11月18日に遮光塗布剤 ソルシェード10倍液をハウスのビニルに散布(図1)、散布していないハウスで桃色のテトロン製果実袋を果実に被覆、併せて無処理区も設けた。試験②は、11月27日にハ

ウスの天井と樹の間にタイベックを設置、タイベックを設置していない樹で桃色の テトロン製果実袋を果実に被覆、併せて無処理区も設けた。両試験とも、1月下旬 に果実を採収して果皮色および果実品質を調査した。なお、試験の処理は、クラブ 員が協力して実施した(図3)。

試験①:遮光塗布剤が「せとか」の退色抑制に及ぼす影響 試験区 ソルシェード、テトロン製果実袋(対照区)、裸果(無処理)

試験②:遮光被覆資材が「せとか」の退色抑制に及ぼす影響 試験区 タイベック、テトロン製果実袋(対照区)、裸果(無処理)



図1 遮光塗布剤をハウスのビニルに散布



図2 遮光被覆資材を樹上に設置



図3 クラブ員が協力して試験の処理を実施

## 3 普及活動の成果

2つの試験結果から、退色抑制効果は、テトロン製果実袋区が最も高く、次いでタイベック区で認められ、ソルシェード区では効果が認められなかった(表 1 、表 2 )。なお、タイベック区の糖度が他の処理区と比べてやや低かった(表 2 )。コスト比較は、テトロン製果実袋区が最も高く、次いでタイベック区、最も低かったのがソルシェード区であった(表 3 )。タイベック区では退色抑制効果が認められたものの、糖度がやや低かったことから継続した調査が必要である。また、退色抑制効果が認めら

れたテトロン製果実袋とタイベックでは耐用年数や設置方法などを検証して、さらに コスト比較を検討する必要がある。

A氏からは、「もう少し積算根基の数値を検証して、コスト比較をもっと検討していきたい。」といった経営面を意識した意見が聞かれた。また、前年度から技術経営実証に取り組んでいるB氏も、前年度の結果を踏まえた試験(イチゴ)を今年度実施しており、A氏の取組を継続することで、他の組合員にも確実に波及している。

表1 少加温ハウス栽培の「せとか」における 遮光塗布 (ソルシェード) が果皮色および果実品質に及ぼす影響

	果実重	糖度	クエン酸	果月	え色 (a/	b)
<u></u>	(g)	(Brix%)	(%)	濃い	薄い	差
ソルシェード	192.8	12.7	1.25	0.458	0.358	0.100
テトロン製果実袋	207.0	13.0	1.17	0.488	0.449	0.039
無処理	203.8	13.0	1.22	0.463	0.374	0.089

ソルシェード:2020年11月18日に10倍液を処理 果皮色(a/b):数値が大きいほど、赤色が濃い

調査日:2021年1月29日

表2 少加温ハウス栽培の「せとか」における 遮光資材 (タイベック) が果皮色および果実品質に及ぼす影響

	果実重	糖度	クエン酸	果月	皮色 (a/	b)
	(g)	(Brix%)	(%)	濃い	薄い	差
タイベック	185.0	12.6	1.10	0.505	0.439	0.065
テトロン製果実袋	196.4	13.3	1.12	0.468	0.453	0.015
裸果	176.9	13.4	1.23	0.478	0.405	0.073

タイベック:2020年11月27日に設置

果皮色 (a/b):数値が大きいほど、赤色が濃い

調査日:2021年1月29日

表3 ソルシェード、タイベックおよびテトロン製果実袋におけるコスト比較

処理区		資材費	作業(	/10a)	合計	積算根基	
		(円/10a) F	寺間(h)	賃金(円)	(円/10a)	(資材費など)	(作業時間)
ソルシェード	10倍液	18,634	5. 7	4, 720		ソルシェード 15,000円/20kg ソルシェード10倍液 40L/ハウス161m <sup>2</sup>	55分/ハウス161m²
タイベック		19, 955	17. 1	14, 171	34, 126	タイベック 32,593円/2m幅・100m巻 耐用年数7年	40分/ハウス39m²
テトロン製果実袋	桃色	17, 906	31.3	25, 906	43,812	テトロン製果実袋 35,812円/2500枚 耐用年数10年 12,500果/10a(単収2,500kg/10a、1果平均重200g/果)	15分/100袋

<sup>※</sup> 賃金は829円/h (山口県の最低賃金)

#### 4 今後の普及活動に向けて

クラブ員2名が技術経営実証試験に取り組むことにより4H クラブ活動活性化の機運が醸成されつつある。このため、今後は他のクラブ員の技術・経営課題を把握して実証試験の提案を促すとともに、クラブ員に共通する課題の研修会開催などを行い、更なる4Hクラブ活動の活性化を図る。

また、今回のコスト比較の結果について、定例会などで協議することで A 氏をはじめとするクラブ員の経営面での資質向上に取り組みたい。

課題名:女性が働きやすい法人のしくみづくり

# <u>柳井農林水産事務所農業部 担当者氏名:岡本美智恵、河村佳枝、金谷京子</u> <事業実施の概要>

多くの女性を雇用している農事組合法人Aに対して、女性が活躍できる法人の仕組みづくり(法人の運営体制の整備)に取り組んだ。

A法人では、園芸品目における日々の適期管理や細やかな作業を女性が担っているが、計画的な人員配置や効率的な作業が行えておらず、近年収益性が減少してきている。

そこで法人役員と経営課題や改善策について検討を行い、女性の受け入れ体制づくりとして、運営体制改善や人材育成についての取組を行った。

その結果、運営体制の改善や働き方のルール見直しへの取組が始まった。また法人に必要な人材を明確にし、アスパラガス部門の女性の責任者設置を目指した雇用と育成をしていくことが共通認識され、実現に向けて取り組んでいるところである。

# 1 事業実施対象の課題・目標

A法人は圃場整備をきっかけに平成16年に設立された。農地の保全、環境の保全、地域の活性化を経営理念とし、地域の農地60haを集積し、経営品目は、水稲、麦、大豆と、園芸品目として施設アスパラガス、タマネギ、キャベツである。園芸品目の作業者として地域の女性を多数雇用しており、法人の大切な労働力となっている。

法人は多くの雇用者を受け入れているが、就業ルールや作業指示の仕組みがあいまいで、計画的な作業ができず、作業効率や収量、品質にも支障が出ている。また栽培面積に応じた収量が確保できないため、経営にも影響を及ぼしている。

一方、雇用女性は、当初より自由度の高い働き方をしており、個人の裁量で作業をする習慣がある。

このことから、今後、安定した法人経営を継続していくためには、法人が一体となって、雇用者の就業ルールづくりや作業指示の徹底など運営体制の改善に取り組む必要がある。

併せて、法人における女性の役割を明確にし、雇用された女性がやる気を持ち、能力を発揮できる環境づくりを目指す。

## 2 事業実施の内容

## ●平成30年度

## (1) 実態把握

現在の雇用実態や園芸作物への取組状況、女性従業員の考え等について、理事、従業員それぞれから聞き取り調査を行った。従業員の聞き取りは、本音を聞き出すため、法人作業に参加し、自然体の中で会話をしながら行った。

聞き取りから、理事から従業員への作業指示や「報・連・相」の仕組が整っていないこと、働き方のルールがあいまいなこと等から、計画的な人員配置ができず、作業に影響を及ぼしていること等が明らかとなった。

このことから、現状と問題点を共有し、改善につなげるために、理事と従業員が意 見交換する場を持つこととした。

(2) 栽培講習会と意見交換会

各品目の栽培技術の向上と栽培における課題を共有化 するため、また、理事と雇用女性との意思疎通を図り、 法人としての連帯感を高めることを目的に栽培講習会・ 意見交換会を開催した。

# ①キャベツ栽培講習会

栽培のポイントや適期作業の重要性を伝えながら、参 加者の考えや認識を確認した。

# ②アスパラガス意見交換会

まず、アイスブレイクとして、事前に作業者に実施 した身体疲労部位についてのアンケート結果の報告と、 首・肩の疲労回復としてコンディショニングを行った。

本題の意見交換会では、グループワークを行い、作業 上の問題点や課題、改善策について意見出しをおこなっ た。雇用者側2グループから出された意見は「指示内容 があいまい、作業指示・作業方法が人によって異なる、



キャベツ栽培講習会



理事も従業員も共にコンディシ ョニングでリラックス

考え・意見を言う場が無い、人手不足」等の問題点が出された。理事から出された問 題点としては「作業者が勝手に行動する、自分達がアスパラ栽培について詳しくな い」等の意見が出された。

これらの改善策として「ミーティングの実施、勤務・作業のルール決め・見える 化、作業指示体制の明確化」があげられ、理事、従業員ともに改善策への取組の必要 性が認識できた。次回の開催時には、理事が改善案を提示することとなった。



アスパラガス意見交換会・全体会



アスパラガス意見交換会・グループワーク

## ●平成31年度(令和元年度)

(1) 経営改善に向けた、働きやすい職場づくりのための実践

30年度の意見交換会で出された意見を課題化し、理事と共に課題解決に向けた協議 をすすめた。課題に対しての取組事項と、意見交換会で出された意見への回答について は、全員集会を開催して説明することとした。

説明事項としては①法人の方針と経営状況②理事の品目分担③就業申し合わせ事項④ アスパラ作業改善策とし、理事が中心となり準備を進めた。

しかし、当日になって雇用者が全員欠席したため、中止となった。(一連の動きの不 安感からと思われる)

このため、理事と対応を協議し、当面、表立っての従 業員への働きかけは行わないこととし、資料配布と個人 面談で周知することとした。

提案事項の一つであった作業計画の周知徹底と従業 員の行動把握をするためのホワイトボードを事務所前 に設置し、理事が率先して活用し、徐々に従業員の活 用を促した。

ホワイトボードの設置により、従業員が毎日事務所に 寄り、ホワイトボードを見る習慣がついた。また理事も 掲示する前には指示事項、シフトなどの周知事項を協議 して貼りだす習慣がつき、情報共有化、見える化が定着 しつつある。

また、この集会の中止から、今後の働きかけは理事を 対象として行い、法人の運営体制整備と理事の意識向上 を目的とした普及活動を行うこととした。

(2) 女性が働きやすい職場づくりセミナーへの参加誘導女性が働きやすい職場づくりセミナー(農業版)への参加を促したところ、組合長と女性社員(総務)が参加することとなった。セミナーでは、従業員が働きやすい組織づくりのための先進事例の紹介、制度の説明などがあり、他県の女性を雇用している経営体の状況も参考にしながら、A法人での課題設定を行った。

地元に戻り、理事と女性社員で協議し、課題解決の ための実践計画を作成した。理事からは現状への危機 感と、課題解決に向けた取り組みについて積極的な意見 が出された。

下記実践項目を作成し、後日作業前に、理事から従業員へ説明を行い、実践を促した。





セミナー参加 課題解決にむけた計画作成



課題の設定と取組方法の検討

# ●実践計画表

1	働き方の改	①理事の品目担当の見直しと指示体制の明確化
	善とルール	②就業規則の変更と徹底
	づくり	③従業員の配置(シフト、作業内容)は理事の指示で行う
		④無駄な時間の排除(15分単位の労賃支払い)
		⑤朝ミーティングの実施
2	人材育成	計画的な人材の補充ができるよう、雇用条件、育成計画を作成する。
3	コミュニケ	①円滑な人間関係のため、年二回程度の親睦会の実施。
	ーション	②女性従業員2名が定例会へ出席し、現場の状況伝達や作業ポイント
		の共有化を図る。

1については実践しているが、定着に時間がかかるものもある。2については次年度から取り組む。3については呼びかけたものの実践できていない。

## ●令和2年度

平成31年度に作成した計画の実践を行った。特に「人材雇用・育成」をテーマとし、雇用と人材育成について学びながら、運営体制の整備に取り組んだ。

(1)女性が活躍できる職場づくり研修(雇用と人材育成について)(3回)の開催

社会保険労務士を講師に迎え、人材確保、育成について学んだ。

1回目は、それぞれから意見出しを行い、A法人に必要な人材を明確化した。今後法人に必要な人材としては、①幹部候補として地元に住む50-60代の人、②次代の法人を担う後継者となりうる若い人材、③将来的にアスパラガス部門の責任者を任せることのできる女性、となった。

必要な人材を確保するためには、選んでもらう職場環境づくりが必要で、労働条件、研修計画等、受け入れ体制についても引き続き取り組みを進めていくこととなっ



女性が活躍できる職場づくり研修(雇用と人材育成について)

た。2回目は欲しい人材を雇用するための求人票を実際に作成し、具体的に雇用計画を 話合った。今後の育成計画や雇用スケジュールの検討も行った。法人財務状況も鑑み、 実際の雇用が現実的であるかも含め、今後検討していくこととなった。

3回目は、先進地視察を行い、若手を積極的に雇用している、また女性が理事に登用され、部門リーダーとしても活躍している美祢市の法人より話を聞いた。

A法人からは理事と女性社員が参加し、積極的な意見交換ができた。今後の取組イメージが具体化された。







女性が活躍できる職場づくり研修(先進地視察)

## (2)法人での取り組みについて(理事協議)

3回の研修を受けて、必要な人材と法人が行うべき取り組みについて、理事協議を行った。以下主な意見はとおり(女性育成の関係のみ記載)

- ・アスパラガスなどの園芸品目には女性従業員が必要であり、その中でも資質と意思が ある人にはアスパラガスリーダーを担ってほしい。法人としてもリーダーとして育成 していく計画や対応が必要である。
- ・現在、長く働いている比較的高齢の女性従業員が複数名おり、運営体制整備や新規採用を行う上ではネックとなっている。今後新たな人材を雇用する際は、作業グループを分けること等の対策が必要。
- ・人材のことは一番難しいので、理事が一枚岩となって取り組む必要がある。今後もお 互いの意見を出しながら、勉強しながら、すすめていく必要がある。

## 3 事業実施の成果と評価

- ・ 運営体制や人材育成等、一連のことを学ぶなかで、理事の責任や役割について認識され、理事が法人の課題について検討し、改善の動きがみられるようになった。
- ・法人に必要な人材について検討がなされ、今後アスパラガス部門において、意欲と意 思のある女性を雇用し、部門担当者として育成していきたいとの目標が出された。
- ・理事全員が、話し合いに参加するようになり、意見を活発に出すようになった。

## 4 今後の活動に向けて

- ・これまでの活動を通して、理事の意識は少しずつ向上してきたが、長年の習慣を変えるという壁は厚く実践段階になると難しいのが実態である。これまで検討してきた改善策を一つずつ実践し、具体的方法を提案しつつ法人の自主的な取り組みとなるよう誘導する。
- 「各作物の収益性の向上による経営安定」と、「人材の確保、育成」の双方で進めていけるよう、働きかけを行う。
- ・アスパラガス部門でのリーダーとなる女性の雇用、育成に向け、全体の雇用計画を見ながら理事会等で働きかけを行い、具体的取組につなげていく。

課題名:女性農業者の快適な農作業のために~「農作業着」の実情把握~

周南農林水産事務所農業部 担当者氏名:平田三佳、田中裕子

# く活動事例の要旨>

女性農業者が快適に農作業を行うために、「農作業着」に関する悩みや要望について 農村女性リーダーである農家生活改善士から聞き取り、課題を整理した。

## 1 普及活動の課題・目標

周南地域では、近年若い女性の新規就農者が増加しており、経営者としてやりがいを持って農業に従事できる環境づくりが求められている。就農当初は、技術の習得や経営確立に重点が置かれ、作業負担の軽減や快適な作業環境など、日々の作業の中で感じる小さな悩みは置き去りにされがちである。

そこで、女性が前向きな気持ちで楽しく快適に農業に取り組めることを目指し、毎日の農作業で欠かせない「農作業着」を取り上げ、農家生活改善士を対象に先輩農業者として感じる悩みを調査し、提言活動につなげることとした。

## 2 普及活動の内容

(1)農作業着の試着調査の提案

農家生活改善士会の活動テーマとして、「快適で、女性らしさも備えた農作業着の研究」の取り組みについて提案し了承された

(2)農家生活改善士へ試着品の提供

全国農業女子PJ等で紹介されている、女性農業者向けに開発された農作業着の中から農業部がサンプル(ズボン、エプロン、上着、帽子、アームカバー・フットカバーのセット、手袋、フェイスマスク)を選定し、サンプル内から各改善士に使ってみたい試着品を選んでもらった。

なお、価格帯は、1,000円から2,000円とした。

(3) 使い心地の確認

7月から10月の3か月間、各改善士に実際に試着品を試着してもらい、使い心地の確認を依頼した。

- (4) 使い心地結果のとりまとめと情報交換の実施
  - アとりまとめにあたり、以下の5点についてアンケート調査を実施した。
    - ① 日頃使っている農作業着の問題、②試着品を選んだ理由、使った感想、③農作業着に求めたいこと、④今回の取り組みで改善士会活動の参考となったか、 ⑤女性農業者がやりがいの持てる就農環境づくりのために必要と思うこと。
  - イ 地区改善士会研修会で感想や取り組み結果を報告し、情報交換を行った。
- (5) 課題解決に向けたサンプル購入メーカーへの情報提供

情報交換では、果樹農家から「市販の女性用農作業帽子は、日焼け防止のためつば広なものが多く、上向き作業時は手元が見えづらい。また、首を大きくのけぞるため首痛になる。」という悩みが出された。野菜農家からも、「作物が茂る中での収穫作業は、つばが邪魔になる場合がある。」という意見もあったことから、求める帽子の形について改善点を聞き取り、サンプル購入メーカーに情報提供を行った。

## 3 普及活動の成果

コロナ禍で十分な意見交換の時間は持てなかったが、以下のような意見が出され、農作業着は、毎日の作業に欠かせないアイテムであるが、好みや作業に見合ったものを探せず、小さな不便さを感じていることがわかった。

また、小さなことでも、日々の農作業で感じている悩みを関係者などに発信する必要性が共通認識でき、農家生活改善士の役割発揮に向けた足掛かりができた。

# (1)農作業着に関して

ア 日常使う農作業着で困っていること

- ・女性用の農作業着を扱っている店舗が少ない
- ・男性用は種類が多いが、女性用は少ない。
- ・作業内容に適した市販品が少ない。
- サイズの合うものが少ない。
- ・通信販売では、素材や着心地が確認できず、買いにくい。
- ・通気性と、虫よけ対策の兼ね合いが難しい。
- ・暑さ対策と、日焼け防止の兼ね合いが難しい。
- ・若い人向けのデザインがない。
- ・女性用長靴は、丈が短い。
- ・使い勝手や丈夫さなど、実際に使ってみないとわからないことが多い。

## イ 農作業着に求めたいこと

- ・最近は身長が高いなど、体格の大きい人が多いので、丈幅共にサイズが豊富にあるとよい。
- ・製品の特長や使い心地、使用に適した作業や季節などの情報があるとよい。
- 若い人にも好まれる柄、デザインがあるとよい。
- ・エプロンや帽子、手袋など、おしゃれを楽しめる小物があるとよい。
- (2) 農家生活改善士の取り組みとして、役立てたいこと
  - ・女性農業者が不便だと感じていることを、声に出していくことは必要。
  - ・取り組んだ内容を、他の人にも伝えていきたい。
- (3) その他、女性が働きやすい環境づくりに向けた課題
  - ・女性でも扱いやすい機械や農機具があるとよい。
  - ・軽い重量(規格)の肥料袋があるとよい。
  - ・友人や行政など、様々な情報提供してくれる人が必要。
  - ・農作業と家事に追われる中、ストレス解消につながるものがあるとよい。

## 4 今後の普及活動に向けて

新規就農者の定着に向け、農家生活改善士には主に、農村の生活面での助言や相談の 役割が期待されているが、すべての改善士が次世代の支援に関われるわけではない。

しかし、農家生活改善士が女性農業者として感じている悩みや不便さは、新規就農者も同じ場合も多く、連携して声を上げていくことも、次世代への支援につながると考える。

今後は、取りまとめた結果を元に再度地区改善士会で話し合い、共通認識した上で、 県改善士会や農山漁村女性団体等へ話題提供し、解決の糸口を探りたい。

あわせて、農家生活改善士の具体的課題解決活動を通して改善士活動の見える化を進め、新たな改善士の登用につなげたい。